

## 一般说明

### 越南关税减让表

1. 本减让表中条款一般根据《越南进出口分类目录》（EICN）表述，其解释，包括本减让表所列子税目涵盖的货物范围，应受 EICN 的一般说明、类别说明以及章节说明管辖。当本减让表中条款与 EICN 相应条款相同时，二者含义相同。
2. 除非本减让表另有规定，基准税率为 2010 年 1 月 1 日越南实施的最惠国税率。基准税率旁标注星号（“\*”）税目的适用税率参照本减让表中说明。
3. 本减让表中，以货币单位表示的税率应取至 0.01 美元或 1 越南盾。
4. 根据第 2.4 条第 2 款，越南关税的取消或削减应遵照如下降税模式：
  - (a) 属于降税模式 EIF 项下的原产货物关税应自本协定对越南生效之日起完全取消；
  - (b) 属于降税模式 B2 项下的原产货物关税应分 2 年削减。  
此类货物应自第 2 年 1 月 1 日起免除关税；
  - (c) 属于降税模式 B3 项下的原产货物关税应分 3 年削减。  
此类货物应自第 3 年 1 月 1 日起免除关税；

- (d) 属于降税模式 B4 项下的原产货物关税应分 4 年削减。  
此类货物应自第 4 年 1 月 1 日起免除关税；
- (e) 属于降税模式 B5 项下的原产货物关税应分 5 年削减。  
此类货物应自第 5 年 1 月 1 日起免除关税；
- (f) 属于降税模式 B6 项下的原产货物关税应分 6 年削减。  
此类货物应自第 6 年 1 月 1 日起免除关税；
- (g) 属于降税模式 B7 项下的原产货物关税应分 7 年削减。  
此类货物应自第 7 年 1 月 1 日起免除关税；
- (h) 属于降税模式 B8 项下的原产货物关税应分 8 年削减。  
此类货物应自第 8 年 1 月 1 日起免除关税；
- (i) 属于降税模式 B10 项下的原产货物关税应分 10 年削减。此类货物应自第 10 年 1 月 1 日起免除关税；
- (j) 属于降税模式 B11 项下的原产货物关税应分 11 年削减。此类货物应自第 11 年 1 月 1 日起免除关税；
- (k) 属于降税模式 B12 项下的原产货物关税应分 12 年削减。此类货物应自第 12 年 1 月 1 日起免除关税；
- (l) 属于降税模式 B13 项下的原产货物关税应分 13 年削减。此类货物应自第 13 年 1 月 1 日起免除关税；
- (m) 属于降税模式 B16 项下的原产货物关税应分 16 年削减。此类货物应自第 16 年 1 月 1 日起免除关税；

- (n) 属于降税模式 VN4-a 项下的原产货物关税自第 1 年至第 2 年应为 12%，第 3 年削减至 6%。此类货物应自第 4 年 1 月 1 日起免除关税；
- (o) 属于降税模式 VN7-a 项下的原产货物关税自第 1 年至第 2 年应为 19%，第 3 年、第 4 年、第 5 年、第 6 年分别削减至 16%、12%、8%、4%。此类货物应自第 7 年 1 月 1 日起免除关税；
- (p) 属于降税模式 VN8-a 项下的原产货物关税应保持基准税率至第 7 年 12 月 31 日。此类货物应自第 8 年 1 月 1 日起免除关税；
- (q) 属于降税模式 VN8-b 项下的原产货物关税自第 1 年至第 3 年应为 9%，第 4 年、第 5 年、第 6 年、第 7 年分别削减至 7%、5%、4% 和 2%。此类货物应自第 8 年 1 月 1 日起免除关税；
- (r) 属于降税模式 VN10-a 项下的原产货物关税自第 1 年至第 4 年应为 52%，第 5 年、第 6 年、第 7 年、第 8 年、第 9 年分别削减至 45%、36%、30%、25%和 20%。此类货物应自第 10 年 1 月 1 日起免除关税；
- (s) 若《TPP 协定》于 2016 年生效，属于降税模式 VN11-a 项下的原产货物关税应保持基准税率至 2020 年 12 月 31 日。2021 年 1 月 1 日，关税应削减至 7%，并保持削

减后关税至 2026 年 12 月 31 日，2027 年 1 月 1 日起免除关税。否则，属于降税模式 VN11-a 项下的原产货物关税自第 1 年至第 4 年应保持基准税率，自第 5 年至第 10 年削减至 7%，第 11 年 1 月 1 日起免除关税；

(t) 若《TPP 协定》于 2016 年生效，降税模式 VN11-b 项下的原产货物关税应保持基准税率至 2020 年 12 月 31 日。2021 年 1 月 1 日，关税应削减至 8%，并保持削减后关税至 2022 年 12 月 31 日。2023 年 1 月 1 日，关税应削减至 7%，并保持削减后关税至 2026 年 12 月 31 日，2027 年 1 月 1 日起免除关税。否则，降税模式 VN11-b 项下的原产货物关税自第 1 年至第 4 年应保持基准税率，自第 5 年至第 6 年削减至 8%，自第 7 年至第 10 年再削减至 7%，第 11 年 1 月 1 日起免除关税；

(u) 若《TPP 协定》于 2016 年生效，降税模式 VN11-c 项下的原产货物关税应保持基准税率至 2020 年 12 月 31 日。2021 年 1 月 1 日，关税应削减至 15%，2022 年 1 月 1 日，关税再削减至 10%，并保持削减后关税至 2026 年 12 月 31 日。2027 年 1 月 1 日起免除关税。否则，降税模式 VN11-c 项下的原产货物关税自第 1 年至第 4 年应保持基准税率，第 5 年削减至 15%，第 6 年削减至 10%，自第 7 年至第 10 年削减至 7%，第 11 年 1 月 1 日起免除关税；

- (v) 若《TPP 协定》于 2016 年生效，降税模式 VN11-d 项下的原产货物关税应保持基准税率至 2019 年 12 月 31 日。2020 年 1 月 1 日，关税应削减至 7%，并保持削减后关税至 2026 年 12 月 31 日。2027 年 1 月 1 日起免除关税。否则，降税模式 VN11-d 项下的原产货物关税自第 1 年至第 3 年应保持基准税率，自第 4 年至第 10 年削减至 7%，第 11 年 1 月 1 日起免除关税；
- (w) 若《TPP 协定》于 2016 年生效，降税模式 VN11-e 项下的原产货物关税应保持基准税率至 2022 年 12 月 31 日。2023 年 1 月 1 日，关税应削减至 7%，并保持削减后关税至 2026 年 12 月 31 日。2027 年 1 月 1 日起免除关税。否则，降税模式 VN11-e 项下的原产货物关税自第 1 年至第 6 年应保持基准税率，自第 7 年至第 10 年削减至 7%，第 11 年 1 月 1 日起免除关税；
- (x) 若《TPP 协定》于 2016 年生效，降税模式 VN11-f 项下的原产货物关税应保持基准税率至 2026 年 12 月 31 日，2027 年 1 月 1 日起免除关税。否则，降税模式 VN11-f 项下的原产货物关税应保持基准税率至第 10 年，第 11 年 1 月 1 日起免除关税；
- (y) 降税模式 VN11-g 项下的原产货物关税在第 1 年起削减至 44%，第 2 年至第 3 年削减至 40%，第 4 年至第 5

年削减至 35%，在第 6 年、第 7 年、第 8 年、第 9 年、第 10 年分别削减至 30%、25%、20%、15%、10%，第 11 年 1 月 1 日起免除关税；

(z) 降税模式 VN11-h 项下的原产货物关税在第 1 年起削减至 34%，第 2 年、第 3 年、第 4 年、第 5 年，第 6 年、第 7 年、第 8 年、第 9 年、第 10 年分别削减至 33%、32%、30%、29%、25%、22%、18%、15%、11%，第 11 年 1 月 1 日起免除关税；

(aa) 降税模式 VN11-i 项下的原产货物关税在第 1 年起削减至 45%，第 2 年、第 3 年、第 4 年、第 5 年，第 6 年、第 7 年、第 8 年、第 9 年、第 10 年分别削减至 41%、36%、32%、27%、23%、22%、20%、15%、10%，第 11 年 1 月 1 日起免除关税；

(bb) 降税模式 VN12-a 项下的原产货物关税在第 1 年起削减至 54%，第 2 年、第 3 年、第 4 年、第 5 年，第 6 年、第 7 年、第 8 年、第 9 年、第 10 年、第 11 年分别削减至 49%、44%、39%、35%、30%、25%、20%、15%、10%、5%，第 12 年 1 月 1 日起免除关税；

(cc) 降税模式 VN12-b 项下的原产货物关税在第 1 年起削减至 44%，第 2 年至第 3 年削减至 40%，第 4 年至第 5 年削减至 35%，第 6 年、第 7 年、第 8 年、第 9 年、第

10 年、第 11 年分别依次削减至 30%、25%、20%、15%、10%、5%，第 12 年 1 月 1 日起免除关税；

(dd) 降税模式 VN13-a 项下的原产货物关税应保持基准税率至第 3 年 12 月 31 日。自第 4 年 1 月 1 日起，分 10 年削减。此类货物应自第 13 年 1 月 1 日起免除关税；

(ee) 降税模式 VN13-b 项下的原产货物关税应保持基准税率至第 2 年 12 月 31 日。自第 3 年 1 月 1 日起，分 11 年削减。此类货物应自第 13 年 1 月 1 日起免除关税；

(ff) 属于降税模式 VN13-c 项下的原产货物关税在第 1 年应保持基准税率。自第 2 年 1 月 1 日起，分 12 年削减。此类货物应自第 13 年 1 月 1 日起免除关税；

(gg) 属于降税模式 VN13-d 项下的原产货物关税应保持基准税率至第 4 年 12 月 31 日。自第 5 年 1 月 1 日起，分 9 年削减。此类货物应自第 13 年 1 月 1 日起免除关税；

(hh) 属于降税模式 VN13-e 项下的原产货物关税应保持基准税率至第 5 年 12 月 31 日。自第 6 年 1 月 1 日起，分 8 年削减。此类货物应自第 13 年 1 月 1 日起免除关税；

(ii) 属于降税模式 VN16-a 项下的原产货物关税应分 4 年削减，每年削减基准税率的 6.25%。并自第 4 年 1 月 1 日起至第 15 年 12 月 31 日保持削减后关税。自第 16 年 1 月 1 日起免除关税；

(jj) 属于降税模式 VN21-a 项下的原产货物关税应保持基准税率至第 20 年 12 月 31 日，第 21 年 1 月 1 日起免除关税；

(kk) 属于降税模式 VN22 项下的原产货物关税应保持基准税率。

5. 第 4 款中提及的每年关税取消应按每年均等方式削减，除非：

(a) 依据附件 2-D 一般说明第 3 款(b)项(i)目、第 4 款(a)项(ii)目和第 4 款(b)项(ii)目规定；或者

(b) 第 4 款另有规定。

6. 备注栏标有“CKD”的税目已失效。